

## 役場の業務時間が 2月から変わります

2月から、次のように役場の業務時間を変更します。

○現行…午前8時30分～午後5時30分

○2月1日以降…

午前8時30分～午後5時15分

あわせて、毎月第2・第4水曜日に実施しています窓口延長業務につきましても、午後5時15分から午後7時までに変更します。

### 窓口延長対象業務

#### ●住民生活課

戸籍謄抄本、戸籍附票、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録手続および同証明書発行

#### ●税務課

所得証明書、納税証明書、固定資産税諸証明書

有効期間 平成22年4月1日  
～平成23年3月31日  
受付・問い合わせ先  
益城町文化会館  
☎286・1511

## おしらせ

### 長期優良住宅に係る 固定資産税の減額について

平成21年6月4日から平成22年3月31日までの間に長期優良住宅の認定を受けた住宅を新築された方は、新築された住宅に対する固定資産税の減額の期間（通常3年間）が5年間に延長されます。期間延長の適用には、長期

優良住宅認定通知書を添えての申告が必要となりますので、該当される方は、通知書、印鑑を持参のうえ、役場税務課まで申告をお願いします。

申告・問い合わせ先

役場税務課固定資産税係

☎286・3111

内線145・146

### 春の全国火災予防運動 3月1日～7日

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることによって、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させることを目指して全国一斉に

実施されます。

#### 実施期間

3月1日（月）～7日（日）  
までの7日間

#### 標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっこ」

あわせて、「山火事・車両火災予防運動」も実施されます。家庭や地域ぐるみで火の用心に心がけましょう。

高遊原南消防本部

益城町消防団

### 平成22年度から 肝機能障害による 身障者手帳が交付されます

#### 対象者

・認定基準に該当する肝機能障害のある方

・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

・**手続方法** 申請書、診断書、写真（縦4cm×横3cm）を役場健康福祉課窓口へ提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

※市町村によって提出書類が異なる場合があります。

詳しい手続き方法や認定基準の内容、指定医のいる医療

機関などについては、お尋ねください。

役場健康福祉課  
問い合わせ先  
☎286・3111  
内線131・132

### スポーツ安全保険に 加入しましょう



平成22年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から開始！  
万一のケガに備えて加入しましょう。

団体活動を行う5人以上の方々でご加入できます。

団体で活動中および団体活動への往復中の事故が対象となります。

保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金があります。

掛け金は子どもが、600円から、大人については活動内容によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 スポーツ安全協会熊本県支部  
☎213・9015

## しけん

### 平成22年度 前期技能検定試験

技能検定は、働く方々の有する技能を一定の基準で検定し、国として証明する技能の国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能力開発促進法に基づき実施しており、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

#### 受験申請受付

4月5日（月）～16日（金）

実技試験 6月7日（月）

～9月12日（日）

学科試験 7月25日（日）

8月22日（日）

8月29日（日）

9月5日（日）

合格発表 10月1日（金）

※金属熱処理および写真を除く3級職種は8月27日（金）。

実施予定職種等の詳細はお問い合わせください。

資料請求・問い合わせ先  
熊本県職業能力開発協会

技能検定課  
☎384・1711